

九州運輸局

トラック・物流Gメンによる「集中監視月間(令和7年10月～11月)」の取組

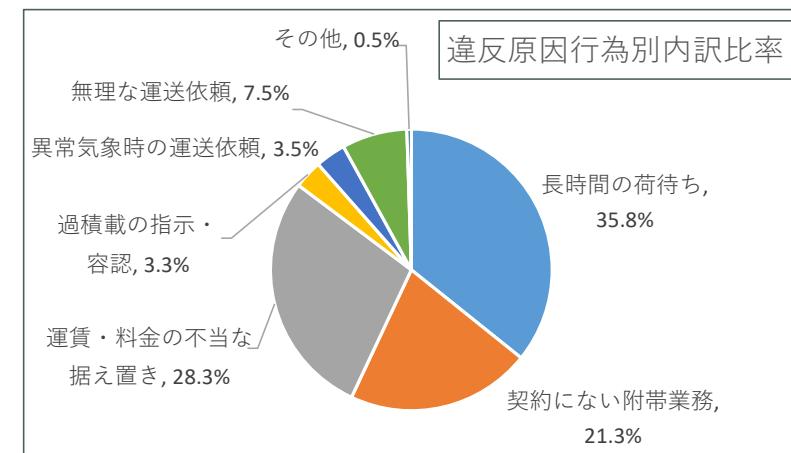
1. 違反原因行為の疑いのある荷主への是正指導

トラック事業者に対し実施した「違反原因行為の実態調査」に基づき、トラック事業者等へのプッシュ型情報収集を積極的に実施。その結果、違反原因行為等の疑いがあると認められた荷主・元請事業者(荷主等)に対して、貨物自動車運送事業法に基づく是正指導を実施しました。

集中監視月間中の情報収集により **働きかけ 26件実施**

※九州運輸局が実施した是正指導の累計(R1.7～R7.12)

**要請 8件
働きかけ 290件**



2. 「荷主パトロール」による周知・啓発活動の強化

九州運輸局では、「持続可能な物流」の実現に向けて、集中監視月間中の「荷主パトロール」の取組を強化。 トラック・物流Gメンが荷主の事業所を直接訪問し、トラック事業者が法令を遵守して事業を遂行することができるよう荷主が配慮する重要性等について理解と協力を求めました。

訪問件数 **188 件**



九州運輸局

トラック・物流Gメンによる「集中監視月間(令和7年10月～11月)」の取組

3. 高速道路のSA・PA トラックステーション等でのドライバーへの周知活動

九州各県の高速道路のSA・PA、トラックステーション、道の駅等において、トラックドライバーに対し情報提供を求めるとともに、トラック・物流Gメンの取組等の周知活動を計9回行いました。

- ①10月15日 宮崎県 道の駅つの
- ②10月28日 佐賀県 烏栖トラックステーション
- ③10月31日 福岡県 北九州トラックステーション
- ④11月 5日 鹿児島県 桜島PA
- ⑤11月10日 長崎県 木場PA・大村湾PA
- ⑥11月11日 宮崎県 道の駅都城
- ⑦11月18日 佐賀県・福岡県 基山PA
- ⑧11月20日 大分県 大分松岡PA
- ⑨11月28日 熊本県 北熊本SA

道の駅つの(宮崎県)



北熊本PA(熊本県)



4. 公正取引委員会と連携した取適法(改正下請法)の周知活動

令和8年1月1日の「取適法」の施行に向け、公正取引委員会と連携し、トラック・物流Gメンの活動にあわせた周知・啓発活動を実施しました。

合同荷主パトロール(佐賀県)



基山PA(佐賀県)



- ①10月16日 福岡県内で合同荷主パトロールを実施
- ②11月17日 長崎県内で合同荷主パトロールを実施
- ③11月18日 佐賀県内で合同荷主パトロールを実施
- ④11月18日 基山PAでドライバーへの周知活動を
合同で実施

九州運輸局

トラック・物流Gメンによる「集中監視月間(令和7年10月～11月)」の取組

5. Gメン調査員との連携強化

集中監視月間ににおいては、各県トラック協会に配置されている、Gメン調査員との連携をより一層強化。トラック・物流Gメン(国)・Gメン調査員(トラック協会)それぞれで荷主の違反原因行為の情報収集を強化するとともに、合同荷主パトロールは九州各県で**39事業所**に訪問しました。

また、PA/SA・トラックステーション等でのドライバーへの周知活動も一部合同で実施しています。

6. 労働局「荷主特別対策チーム」との連携

各県労働局に設置されている、「荷主特別対策チーム」とも合同荷主パトロールを実施しました。

「荷主特別対策チーム」はトラックドライバーの長時間労働の是正のため、発着荷主等に対して「長時間の荷待ち」を発生させないことなどについての要請・その改善に向けた働きかけを実施するチームです。

九州各県の労働局とトラック・物流Gメンが**12事業所**に訪問し、トラックドライバーの長時間労働の改善等にむけた周知・啓発活動を実施しました。

Gメン調査員とのドライバーへの周知活動(福岡県・宮崎県)



労働局合同荷主パトロール(福岡県)



7. 大規模合同荷主パトロールへの参加

10月28日、29日の2日間において、全国のトラック・物流Gメン(44名)が東京に集結し、公正取引委員会やGメン調査員と合同で大規模荷主パトロールを実施し、120社の荷主等の事業所へ周知啓発を実施。

九州運輸局管内からは、**3名のトラック・物流Gメンが参加し、それぞれの班に分かれ45事業所へ訪問。**
九州のトラック・物流Gメンとして、大手企業の本社等に対し、地方の現状を伝えるとともに、トラック事業者への配慮の重要性について理解を求めました。

出発式の様子(東京都内)



パトロール中の様子(東京都内)

